

一般及び指名競争入札業者選定委員会会議録

会 議 名	平成29年度第11回一般及び指名競争入札業者選定委員会	
日 時	平成30年2月20日（火） 午後1時10分から午後2時40分まで	
場 所	八王子市役所 本庁舎 特別会議室	
出席者氏名	委 員	中村副市長、財務部長、行財政改革部長、総務部長、資源循環部長 水循環部長、まちなみ整備部長、道路交通部長、学校教育部長
	説 明 者	都市戦略部都市戦略課長、財務部管財課長、財務部建築課長、 資源循環部戸吹クリーンセンター所長、学校教育部教育総務課長、 学校教育部学校複合施設整備課長
	事務局等	契約課長、物品契約・管理担当主査、工事契約担当主査 検査課長、検査課主査
欠席者氏名		
議 題	<p>1 参加資格要件（解除条件付一般競争入札方式）</p> <p>(1) 八王子市立いずみの森小中学校新築工事</p> <p>(2) 八王子市立いずみの森小中学校新築電気設備工事</p> <p>(3) 八王子市立いずみの森小中学校新築給排水衛生設備その他工事</p> <p>(4) 八王子市立いずみの森小中学校新築空調換気設備工事</p> <p>2 一者指定随意契約</p> <p>(1) 八王子市本庁舎他5施設 電気需給契約（単価契約）</p> <p>(2) 八王子市戸吹清掃工場余剰電力売却契約（単価契約）</p> <p>3 平成30年度年間業務委託等について</p>	
公開・非公開の別	非 公 開	
非公開の理由	八王子市情報公開条例第8条第6号	
配布資料名	一般及び指名競争入札業者選定審議資料及び事業内容説明資料、会議録、 審議事項入札結果	
審議の内容	<p>1 参加資格要件（解除条件付一般競争入札方式 施工能力評価型）</p> <p>(1) 八王子市立いずみの森小中学校新築工事</p> <p>本工事は、混合入札の対象工事であり、主な資格要件を次のとおりとする。</p> <p>(I) 単体企業</p> <p>ア 建築工事に登録がある者</p> <p>イ 次のいずれかに該当する者</p> <p>(ア) 市内で総合評点が建築工事900点以上の者</p> <p>(イ) 準市で総合評点が建築工事1200点以上の者</p> <p>ウ 建築工事業の建設業許可を有する者</p> <p>エ 技術者（建築工事業）を専任で配置できること。</p> <p>オ 過去10年間に発注工事と同規模以上の建築工事の官公庁実績を有すること。</p> <p>カ 開札日現在、八王子市発注の建築工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）</p>	

	<p>が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。</p> <p>(II) 特定建設工事共同企業体</p> <p>ア 2JV第一グループ、3JV第一グループ</p> <p>(ア) 建築工事に登録がある者</p> <p>(イ) 市内で総合評点が建築工事900点以上の者又は準市で総合評点が建築工事1200点以上の者</p> <p>(ウ) 建築工事業の建設業許可を有する者</p> <p>(エ) 国家資格を有する技術者(建築工事業)を専任で配置できること。</p> <p>(オ) 過去10年間に2億円以上の建築工事の官公庁実績を有すること。</p> <p>(カ) 開札日現在、八王子市発注の建築工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。</p> <p>イ 2JV第二グループ、3JV第二グループ・第三グループ</p> <p>(ア) 建築工事に登録がある者</p> <p>(イ) 次のいずれかに該当する市内業者</p> <p>①総合評点が建築工事800点以上900点未満で建築工事業の建設業許可を有する者</p> <p>②総合評点が建築工事900点以上で建築工事業の建設業許可を有し第一グループでの参加資格要件がない者</p> <p>(ウ) 国家資格を有する技術者(建築工事業)を専任で配置できること</p> <p>(エ) 開札日現在、八王子市発注の建築工事の手持工事件数(解除条件付一般競争入札)が5件以上ないこと。</p> <p>以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。</p> <p>(2) 八王子市立いずみの森小中学校新築電気設備工事</p> <p>本工事は、混合入札の対象工事であり、主な資格要件を次のとおりとする。</p> <p>(I) 単体企業</p> <p>ア 電気工事に登録がある者</p> <p>イ 次のいずれかに該当する者</p> <p>(ア) 市内で総合評点が電気工事780点以上の者</p> <p>(イ) 準市で総合評点が電気工事1200点以上の者</p> <p>ウ 電気工事業の建設業許可を有する者</p> <p>エ 技術者(電気工事業)を専任で配置できること。</p> <p>オ 過去10年間に発注工事と同規模以上の電気工事の官公庁実績を有すること。</p> <p>カ 開札日現在、八王子市発注の電気工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。</p> <p>(II) 特定建設工事共同企業体</p> <p>ア 2JV第一グループ、3JV第一グループ</p> <p>(ア) 電気工事に登録がある者</p> <p>(イ) 市内で総合評点が電気工事780点以上の者又は準市で総合評点が電気工事1200点以上の者</p> <p>(ウ) 電気工事業の建設業許可を有する者</p> <p>(エ) 国家資格を有する技術者(電気工事業)を専任で配置できること。</p>
--	---

	<p>(オ) 過去10年間に1億円以上の電気工事の官公庁実績を有すること。</p> <p>(カ) 開札日現在、八王子市発注の電気工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。</p> <p>イ 2JV第二グループ</p> <p>(ア) 電気工事に登録がある者</p> <p>(イ) 次のいずれかに該当する市内業者</p> <p>①総合評点が電気工事690点以上780点未満で電気工事業の建設業許可を有する者</p> <p>②総合評点が電気工事780点以上で電気工事業の建設業許可を有し第一グループでの参加資格要件がない者</p> <p>(ウ) 国家資格を有する技術者（電気工事業）を専任で配置できること</p> <p>(エ) 開札日現在、八王子市発注の電気工事の手持工事件数（解除条件付一般競争入札）が5件以上ないこと。</p> <p>ウ 3JV第二グループ</p> <p>(ア) 電気工事に登録がある者</p> <p>(イ) 総合評点が電気工事780点以上で電気工事業の建設業許可を有し第一グループでの参加資格要件がない者</p> <p>(ウ) 国家資格を有する技術者（電気工事業）を専任で配置できること。</p> <p>(エ) 開札日現在、八王子市発注の電気工事の手持工事件数（解除条件付一般競争入札）が5件以上ないこと。</p> <p>エ 3JV第三グループ</p> <p>(ア) 電気工事に登録がある者</p> <p>(イ) 総合評点が電気工事690点以上780点未満で電気工事業の建設業許可を有する者</p> <p>(ウ) 国家資格を有する技術者（電気工事業）を専任で配置できること。</p> <p>(エ) 開札日現在、八王子市発注の電気工事の手持工事件数（解除条件付一般競争入札）が5件以上ないこと。</p> <p>以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。</p> <p>(3) 八王子市立いずみの森小中学校新築給排水衛生設備その他工事 本工事は、混合入札の対象工事であり、主な資格要件を次のとおりとする。</p> <p>(I) 単体企業</p> <p>ア 給排水衛生工事に登録がある者</p> <p>イ 次のいずれかに該当する者</p> <p>(ア) 市内で総合評点が給排水衛生工事780点以上の者</p> <p>(イ) 準市で総合評点が給排水衛生工事1200点以上の者</p> <p>ウ 管工事業の建設業許可を有する者</p> <p>エ 技術者（管工事業）を専任で配置できること。</p> <p>オ 過去10年間に発注工事と同規模以上の給排水衛生設備工事の官公庁実績を有すること。</p>
--	--

	<p>カ 開札日現在、八王子市発注の管工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。</p> <p>(II) 特定建設工事共同企業体</p> <p>ア 2JV第一グループ、3JV第一グループ</p> <p>(ア) 給排水衛生工事に登録がある者</p> <p>(イ) 市内で総合評点が給排水衛生工事780点以上の者又は準市で総合評点が給排水衛生工事1200点以上の者</p> <p>(ウ) 管工事業の建設業許可を有する者</p> <p>(エ) 国家資格を有する技術者（管工事業）を専任で配置できること。</p> <p>(オ) 過去10年間に1億円以上の給排水衛生設備工事の官公庁実績を有すること。</p> <p>(カ) 開札日現在、八王子市発注の管工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。</p> <p>イ 2JV第二グループ</p> <p>(ア) 給排水衛生工事に登録がある者</p> <p>(イ) 次のいずれかに該当する市内業者</p> <p>①総合評点が給排水衛生工事690点以上780点未満で管工事業の建設業許可を有する者</p> <p>②総合評点が給排水衛生工事780点以上で管工事業の建設業許可を有し第一グループでの参加資格要件がない者</p> <p>(ウ) 国家資格を有する技術者（管工事業）を専任で配置できること。</p> <p>(エ) 開札日現在、八王子市発注の管工事の手持工事件数（解除条件付一般競争入札）が5件以上ないこと。</p> <p>ウ 3JV第二グループ</p> <p>(ア) 給排水衛生工事に登録がある者</p> <p>(イ) 総合評点が給排水衛生工事780点以上で管工事業の建設業許可を有し第一グループでの参加資格要件がない者</p> <p>(ウ) 国家資格を有する技術者（管工事業）を専任で配置できること。</p> <p>(エ) 開札日現在、八王子市発注の管工事の手持工事件数（解除条件付一般競争入札）が5件以上ないこと。</p> <p>エ 3JV第三グループ</p> <p>(ア) 給排水衛生工事に登録がある者</p> <p>(イ) 総合評点が給排水衛生工事690点以上780点未満で管工事業の建設業許可を有する者</p> <p>(ウ) 国家資格を有する技術者（管工事業）を専任で配置できること。</p> <p>(エ) 開札日現在、八王子市発注の管工事の手持工事件数（解除条件付一般競争入札）が5件以上ないこと。</p> <p>以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。</p> <p>(4) 八王子市立いずみの森小中学校新築空調換気設備工事 本工事は、混合入札の対象工事であり、主な資格要件を次のとおりとする。</p> <p>(I) 単体企業</p>
--	--

	<p>ア 空調工事に登録がある者</p> <p>イ 次のいずれかに該当する者</p> <p>(ア) 市内で総合評点が空調工事780点以上の者</p> <p>(イ) 準市で総合評点が空調工事1200点以上の者</p> <p>ウ 管工事業の建設業許可を有する者</p> <p>エ 技術者（管工事業）を専任で配置できること。</p> <p>オ 過去10年間に発注工事と同規模以上の空調工事の官公庁実績を有すること。</p> <p>カ 開札日現在、八王子市発注の管工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。</p> <p>(II) 特定建設工事共同企業体</p> <p>ア 2JV第一グループ、3JV第一グループ</p> <p>(ア) 空調工事に登録がある者</p> <p>(イ) 市内で総合評点が空調工事780点以上の者又は準市で総合評点が空調工事1200点以上の者</p> <p>(ウ) 管工事業の建設業許可を有する者</p> <p>(エ) 国家資格を有する技術者（管工事業）を専任で配置できること。</p> <p>(オ) 過去10年間に1億円以上の空調工事の官公庁実績を有すること。</p> <p>(カ) 開札日現在、八王子市発注の管工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。</p> <p>イ 2JV第二グループ</p> <p>(ア) 空調工事に登録がある者</p> <p>(イ) 次のいずれかに該当する市内業者</p> <p>①総合評点が空調工事690点以上780点未満で管工事業の建設業許可を有する者</p> <p>②総合評点が空調工事780点以上で管工事業の建設業許可を有し第一グループでの参加資格要件がない者</p> <p>(ウ) 国家資格を有する技術者（管工事業）を専任で配置できること。</p> <p>(エ) 開札日現在、八王子市発注の管工事の手持工事件数（解除条件付一般競争入札）が5件以上ないこと。</p> <p>ウ 3JV第二グループ</p> <p>(ア) 空調工事に登録がある者</p> <p>(イ) 総合評点が空調工事780点以上で管工事業の建設業許可を有し第一グループでの参加資格要件がない者</p> <p>(ウ) 国家資格を有する技術者（管工事業）を専任で配置できること。</p> <p>(エ) 開札日現在、八王子市発注の管工事の手持工事件数（解除条件付一般競争入札）が5件以上ないこと。</p> <p>エ 3JV第三グループ</p> <p>(ア) 空調工事に登録がある者</p> <p>(イ) 総合評点が空調工事690点以上780点未満で管工事業の建設業許可を有する者</p> <p>(ウ) 国家資格を有する技術者（管工事業）を専任で配置できること。</p> <p>(エ) 開札日現在、八王子市発注の管工事の手持工事件数（解除条件付</p>
--	--

	<p>一般競争入札) が5件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。</p> <p>2 一者指定随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約（1者指定）とするもの。</p> <p>(1) 八王子市本庁舎他5施設 電気需給契約（単価契約） 株式会社 NTTファシリティーズ</p> <p>(2) 八王子市戸吹清掃工場余剰電力売却契約（単価契約） 株式会社 NTTファシリティーズ</p> <p>3 平成30年度年間業務委託等について 年間業務委託等（87件）について審議した結果、原案のとおり決定した。</p>
--	---